

会計年度任用職員を募集します

(健康推進部 健康増進課 予防係)

職種	予防接種相談員(保健師)	
業務内容	予防接種法に基づく事業、予防接種に関する窓口・電話対応、予防接種記録のデータ入力、予防接種証明書の発行、新型インフルエンザ等対策に関すること、健康被害救済制度に関すること、その他一般事務	
応募資格	○保健師 ○普通運転免許 PC(Word・Excel)操作、データ処理、窓口・電話対応ができること	
任用期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
勤務日	週5日(月曜日から金曜日) 8:30～17:00 ※月2回程度休日出勤あり	
勤務時間	週37.5時間	
勤務場所	宜野湾市保健相談センター(健康増進課) 宜野湾市真栄原1-13-15	
休暇	年次有給休暇	任用期間、経験等に応じ付与 ※初年度は最大12日付与、勤続年数に応じ労基法に準じ付与日数を追加
	その他の有給休暇	病気休暇(最大年6日)、子の看護休暇(最大年5日)、 夏季休暇(最大3日)、忌引休暇、産前・産後休暇、 配偶者出産休暇等
	無給休暇	短期介護休暇等
報酬額(時給額)	1,722円～1,754円	
報酬支給日	月末締め、翌月15日支払い ※期末手当については、6月10日及び12月10日支払い	
諸手当	期末手当	年4.5月分(6月と12月に支給) ※任用期間等により対象とならない場合があります。 ※本市での経験期間及び任用期間により、支給率が上記と異なる場合があります。
	通勤手当	距離に応じ支給
※報酬、諸手当、休暇等については条例・規則の改正等により変更となる場合があります。		
社会保険	週の勤務時間が30時間以上かつ2カ月を超える任用がある場合、または以下の要件を満たせば、厚生年金保険及び健康保険の適用となります。 ・週の所定労働時間が20時間以上30時間未満 ・報酬の月額が8.8万円以上であること ・雇用期間が2ヶ月以上見込まれること ・学生でないこと ※加入要件については、勤務条件等により異なる場合があります。	
雇用保険	・週の所定労働時間が20時間以上 ・31日以上継続して雇用される見込みのもの ※但し、任用期間等によっては対象外となる場合があります。	
労災保険	あり	
備考	駐車場あり 料金:4,500～5,000円/月	
応募方法	下記問い合わせ先へ事前連絡の上、申込書又は履歴書提出(郵送可)	
選考方法	書類(申込書又は履歴書)審査 及び 面接審査	
問合せ先	健康増進課 予防係 098-898-5596 (担当:大湾)	